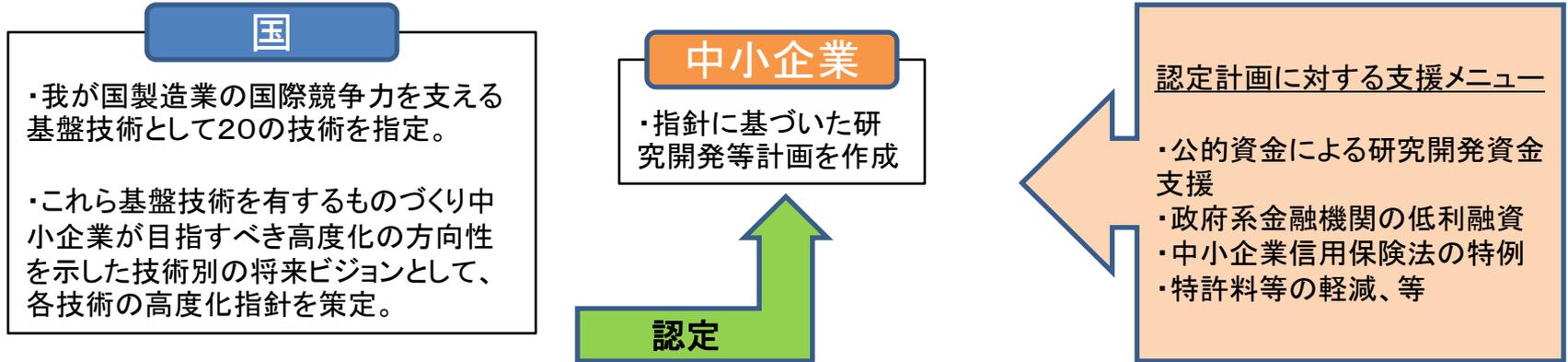


中小ものづくり高度化法に基づく 特定ものづくり基盤技術高度化指針の改正

- ◆中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律(中小ものづくり高度化法)制度の概要
- ・中小企業が有するものづくり基盤技術を強化することを目的に、平成18年4月成立。



◆高度化指針の改正の趣旨

特定ものづくり技術の将来ビジョンと川下であるユーザー産業等の新たな市場ニーズ等を踏まえて、9技術(下線)について高度化指針を見直すこととした。

特定基盤技術(20技術)			
組込みソフトウェア	金 型	電子部品・デバイスの実装	プラスチック成形加工
粉末冶金	溶 射	鍛 造	動力伝達
部材の結合	鑄 造	金属プレス加工	位置決め
切削加工	織染加工	高機能化学合成	熱処理
溶 接	めっき	発 酵	真空の維持

◆改正スケジュール

